

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成26年度第1期募集 法律科目試験問題

刑 法

平成25年9月1日（日） 10:00～10:45

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の問いに答えなさい。(配点：60点)

Xは、Yと金品を強取することを共謀したうえで、日本刀をはじめとする凶器をそれぞれ準備して、平成25年6月21日午前1時頃、被害者A宅の表入口横の窓から屋内に侵入し、Xは奥6畳間で就寝中であったAの息子B(19歳)を起こし所携の日本刀を突き付け脅迫し、Yは表6畳間に入り、Aを起こし、携えていた包丁を突きつけて脅迫し、反抗を抑圧して金員を強奪しようとした。ところが、Aがいち早く救いを求めて戸外に脱出し、その妻Cも騒ぎたてたため、金員の奪取の目的が達成できなくなった。そのため、YはA宅から逃走し、Xも逃走しようとした。ところが、BがXを捕まえようと、Xの後を追ってきた。Xは逮捕される危険を感じて、同宅表入口付近で、Xに追いついたBの下腹部を日本刀で突き刺し、Bを死亡させた。なお、その際、XはBを殺害してもやむなしとの決意をしていた。

以上の事実関係に基づき、X及びYの罪責について論じなさい。ただし、特別法について言及する必要はないものとする。

以上